

■ 3月定例会で審議された議案の一覧

○条例の制定・改正

- ① 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定
- ② 市職員の給与に関する条例の一部改正
- ③ 情報公開条例の一部改正
- ④ 個人情報保護条例の一部改正
- ⑤ 地方公務員法及び地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定
- ⑥ 手数料条例の一部改正
- ⑦ 不動産登記法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定
- ⑧ 固定資産税等の課税の特例に関する条例の一部改正
- ⑨ 観光施設の設置及び管理に関する条例の一部改正
- ⑩ 市営モーターボート競走条例の一部改正
- ⑪ 児童館の設置及び管理に関する条例の一部改正
- ⑫ 遺児手当支給条例の一部改正
- ⑬ 国民健康保険税条例の一部改正
- ⑭ 文化財保護条例の一部改正
- ⑯ 市議会事務局条例の全部改正

○宣言

- ⑮ 観光交流立市宣言

○予算

- ⑰ 平成17年度一般会計予算
- ⑱ 平成17年度国民健康保険事業特別会計予算
- ⑲ 平成17年度老人保健特別会計予算
- ⑳ 平成17年度介護保険事業特別会計予算
- ㉑ 平成17年度モーターボート競走事業特別会計予算
- ㉒ 平成17年度土地区画整理事業特別会計予算
- ㉓ 平成17年度公共用地対策事業特別会計予算
- ㉔ 平成17年度下水道事業特別会計予算
- ㉕ 平成17年度三谷町財産区特別会計予算
- ㉖ 平成17年度西浦町財産区特別会計予算
- ㉗ 平成17年度水道事業会計予算
- ㉘ 平成17年度病院事業会計予算

○補正予算

- ㉙ 平成16年度一般会計補正予算(第3号)
- ㉚ 平成16年度老人保健特別会計補正予算(第1号)
- ㉛ 平成16年度土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)
- ㉜ 平成16年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)

○その他

- ㉝ 市道の路線認定、廃止及び変更

●競艇開催日数の上限拡大とレンタルルームの設置 (第10号議案)

蒲郡競走場において開催できる競走は年間で12回以内です。今回の改正で毎回12日以内となっていたものが、毎回18日以内となりました。これにより、開催日数の上限が144日から216日になりました。ファンサービスを多様化するため、レンタルルームを設置しました。また、会員用特別室を年間とおして

利用できる特別会員制度を設けました。

●ちゅうぶ児童館の設置 (第11号議案)

ちゅうぶ児童館が中央公園内に設置され、4月1日から利用できるようになりました。

●国民健康保険税の引き上げ (第13号議案)

今後の被保険者数、医療費等の先行きが不透明なため、平成17年度と平成18年

度の2年間を対象として、医療分で11・69%、介護分で24・73%、全体で12・41%の引き上げを行うことになりました。

●文教委員会での主な質疑

問 低所得者に対する減免制度の考えはあるか。
答 法定軽減とは別に、平成13年度は1678件、約555万円、平成14年度は2247件、約1342万円、平成15年度は1911件、約579万円の減免をした。しかし、国保財政が厳し

●その他の議案

●観光交流立市宣言

市民、観光業界、産業界の委員により構成される蒲郡市観光ビジョン委員会が、平成17年1月5日に観光ビジョンについて答申をしました。その中で観光交流立市の宣言について提言があったこともあり、市制施行50周年の記念すべき年に宣言をしました。

- ⑰ モーターボート競走施行に伴う場間場外発売事務の委託に関する協議
- ⑱ モーターボート競走施行に伴う場間場外発売事務の受託に関する協議
- ㉝ 「市長の専決事項の指定について」の廃止

(○内の数字は議案番号。⑩、⑬、⑰、⑱、⑲、⑳、㉑は賛成多数で、それ以外は全会一致で可決されました。)